

方針3 利用者が本制度によらず直接事業者と契約した場合よりも、当事業を利用したほうがメリット（料金が安くなる等）があるようにする。

方針4 公的補助は行わない。

方針5 受付窓口を在宅介護支援センターとする。

＝実施要領＝

配食内容

昼食及び夕食を毎日行う。ただし、土日・祝祭日・お盆・年末年始の業務については各事業者が独自に設定し、利用者が事業者を選択する。

費用

各事業者が独自に設定し、利用者が事業者を選択する。ただし、値段は各年度間は固定とする。なお、当市の配食事業を利用した場合、直接事業者と契約した場合と比べて費用が安くなる等のメリットを設定する。

食事の種類

普通食を基本とする。普通食のほかのメニュー（嚥下食・カロリー制限食・カリウム制限食等）については各事業者が独自に設定し普通食に加え、利用者が事業者を選択する。

弁当の容器

容器の種類及び回収の有無等については各事業者が独自に設定し、利用者が事業者を選択する。

安否確認

安否確認の有無とその内容について各事業者が独自に設定し、利用者が事業者を選択する。

申請・登録窓口

基幹型在宅介護支援センターとする。申請は各地域型在宅介護支援センターを通して行い、登録は基幹型在宅介護支援センターが行う。基幹型は登録内容を市に報告する。

食の衛生安全管理

食品衛生法・栄養士法・栄養改善法・調理司法その他の関係法令等遵守すべき内容を仕様書に記載し食の衛生安全管理を行う。また、定期的なチェック機能（検食等）をもつようにする。

事業者選定について

事業者選定基準を設け選定する。広報等で募集し、説明会を開いた上で参加事業者と契約書及び仕様書を取り交わす。

事業者の地区担当制について

地区担当制とはせずに市内全域に配達可能であることを参加資格とする。

事業者の変更について

利用者は定期的に事業者を変更できるようにする。変更の頻度は1ヶ月～4ヶ月の間で検討中。

申請から利用までの流れ

- 1 利用者が各地域型在宅介護支援センターに申し込み
 - 2 地域型在支は基幹型在宅介護支援センターに申請
 - 3 基幹型在宅介護支援センターは登録し、事業者へ連絡したうえで市に報告
 - 4 事業者は利用者宅を訪問し、制度・支払方法等の説明とルート確認を行う
 - 5 サービスの開始
 - 6 事業者は月ごとの利用状況を基幹型在宅介護支援センターに報告
 - 7 基幹型在宅介護支援センターは月ごとの利用状況を市に報告
- ※ 安否確認の際の緊急事態の際は事業者が基幹型在支に連絡し、救急車の手配・緊急連絡先への通報等を行う

ウ、きめ細かな情報提供

いずれにしても、地域の高齢者のケアについては、介護保険だけでは解決しない。地域福祉として、各自治体の責任によって担わなければならない課題となる。したがって、介護保険だけで福祉サービスが十分だと認識している自治体があるとすれば、これは大きな間違いである。介護保険は保険制度として要介護者に対する在宅サービス及び施設サービスを提供するという制度であり、それ以外に、福祉制度として高齢者を地域で支えるネットワークや在宅の支援サービスが必要になっているからである。

もう一つ、介護保険制度の創設の際に、その位置づけが大きく揺れた制度の1つに、在宅介護支援センターがある。在宅で生活を24時間、365日支援していくというのがその役割なのであるが、介護保険に移行することによって、在宅介護支援センターのほとんどの機能がなくなるのではないかといった議論があった。

在宅介護支援センターは介護保険のサービスだけではなくて、地域の中で支援を求めようとしている人たち、例えば介護保険制度が正確に理解できない高齢者や在宅で暮らし続けたいのだけがひとり暮らしで将来の事を考えると不安だという方等もいるわけである。そういう方々に情報を提供し、生活の支援をする機関となるのである。

高齢者へ「高齢者保健福祉や介護保険制度についてのお知らせ」というパンフレッ

トと各自治体から提供するが、それを読んだだけでは高齢者に対するサービスの内容や介護保険制度について十分にはわからない。あるいは読めない人も多い。やはり、内容を人が説明して、はじめて高齢者が地域のケアシステムについて理解し、サービスの利用や介護保険制度の認定に結びつくわけである。ですから、自治体は自治体の責任として、きめ細かな情報提供や地域の支え合いによる生活支援システムをつくり上げなければならないのである。

エ、地域全体で取り組む虐待問題

在宅介護支援センターの役割には、そうした介護の必要な方に対する情報の提供もあるが、最近では特に虐待や介護放棄にかかる早期発見や相談対応が重要となっている。これも介護保険制度だけでは解決できない課題なのである。

所沢市では在宅介護支援センターのほか高齢者のみまもり相談員という市の嘱託ボランティアが週1回から月1回程度、その人の希望によって自宅を訪問する制度を整理した。もちろん民生委員との協力体制も重要である。民生委員、みまもり相談員制度、在宅介護支援センター等といった網を縦横に張り巡らせて、地域の中で虐待や介護放棄の恐れのある人に関する情報を積極的に取り込む仕組みをつくっていくことが重要である。これは市内14の地域に、担当地域ケア会議を整備して地域に安心と信頼のネットワークを構築している。

具体的には、ある家の近隣から夜中にバンバンたたく音やどなり声や悲鳴が聞こえたとの通報の場合、虐待の可能性が高いということで警察も含めて地域のネットワークで協議を行う。しかし、個人や家族のプライバシーや価値観、経済力もあり、対応は非常の困難な場合が多いのが現状であるが、まず地域に問題があるという共通認識を持つことが必要となる。

老人福祉法には、虐待とか介護放棄があった場合は、介護保険の制度を使える「やむを得ない措置」があるが、そういう事例では、在宅でヘルパーが入って最終的な解決に結びつかない。多くの場合、被害者を原因者から引き離すことが必要になり施設に入所の必要がでる。しかし特別養護老人ホームはじめ、施設はどこも入所待ちがあり、やむを得ない措置事例とは言え、これまで待っている人を飛び越えて入所させることが難しい構造なのである。

また、これまでも、虐待や介護放棄による事例の対応が難しいのは、虐待や介護放

棄の現場をつかむことが困難だからである。さらに、仮にその実態をつかんでも、家族と引き離す事や施設入所をはかるなどの了解を取り付けることなどの対応も難しい。そういう場合であっても、例えば特別養護老人ホームに強制的に入所させること難しいのである。近所から虐待されているのではないかという訴えがなどにより、疑わしい事実をつかんでも、高齢者自身が、家族と別れて暮らすことを望まなかったり、虐待した家族を気遣う高齢者もいるなど、話を聞いていると非常に切なくなるが、なかなか簡単に対応できない事例なのである。結局一つ一つ、関係者と協議しながら時間をかけて対応を図らなければならないのである。

したがって、こういった不幸な事態を防ぎ、また、早期に虐待等を発見して対応していくためにも、在宅介護支援センターと地域のケア会議のネットワークが機能することが、これからの高齢者福祉においても非常に重要であるといえる。

地域福祉は、自治体をどうやって良くしていきたいのかという、市民が基本的な理念を持ってないと、なかなか良くなるわけであるね。そういう政策目標の共有を進めるのが高齢者保健福祉計画・介護保険制度事業計画である。地域づくりは、大変時間のかかる作業である。だからこそ長期的な見通しをもって、自治体の中で十分な協議が必要なのである。

今後も介護保険と高齢者ケアは車の両輪として、高齢者の福祉向上に必要な仕組みとして益々充実が図られていかなければならない。

オ、社会福祉から地域福祉へ

拡大する福祉要望として、社会福祉サービスを利用しながら住んでいる地域で、家族、友人、親戚などに囲まれ、地域の一員として暮らしつづけたいという希望は多い。それを実現するための福祉支援は、制度的な社会福祉サービスの提供だけで実現できるものではなく、声かけ・見守りやボランティアな活動、福祉のまちづくりなど環境整備、文化・スポーツ活動によるいきがいの創造など、生活に関連する活動が福祉の領域に取り込まれるようになり、行政が主導的担う社会福祉から地域に根付いた、かつ様々な主体による地域福祉へ進展してきた。

これらの領域では、行政施策と本来私人が担うべき領域が重なり、私人の活動領域ではある部分にも公共的性格を持ち、今日の家族機能の脆弱化や地域社会の変化により、さらに一層、福祉政策としての必要性が高まり、行政活動領域に組み込まれたものが少なくない。もともと、行政施策は、市民生活の必要性から生まれたものとすれ

ば、それを公的な資金で運営する政策は、当然市民生活によって変化していくものなのである。高齢者の洗濯や買い物の生活支援活動や声かけ・見守りなどの地域交流活動は、従来家族・地域で担ってきた部分であるが、家族機能や地域コミュニティの崩壊により、介護や福祉祉が公的に支援すべき活動領域に拡大してきたのである。

さらに、介護保険制度は、これまで公的な責任に組み込まれていた福祉行政サービスに民間のサービス事業者としての参加を可能にした。福祉サービスの提供に民間活力の導入の道を開き、介護保険給付という福祉サービスの民間市場を形成した。

したがって、これらの領域での協働概念は、市民活動領域を含めた民間活動領域と行政活動領域と両者の相関関係によるものであり、その背景は、常に時代と市民のニーズによる変化している。今日の協働概念は、古典的な「行政活動への市民参加」から「行政活動自体への参加」に加えて、「行政活動領域自体への参加」含まれるものであり、その領域は今後さらに、多様に拡大する可能性を持っている。

《参考資料》

1. 平成 16 年度所沢市高齢者福祉・介護実態調査報告書
2. 2002 年 11 月 25 日新所沢団地自治会「第 6 回団地の生活と住まい」アンケート報告
3. 所沢市毎日型配食サービス実施プロジェクト資料

第8章 高齢者の情報機器使用と親子コミュニケーション：大都市近郊における調査データ分析

1、序

近年、住宅事情や価値観の変化などにより、子と同居する高齢者は全国平均で5割を下回っている（内閣府 2004: 17）。こうした現状にあつて、子との連絡手段として情報機器は大きな役割を担いつつある。マスメディアでは、高齢者が巧みに情報機器を使いこなし、子や孫と通信する姿が描かれつつある。情報機器を使いこなせれば子とのコミュニケーションがよくとれ、子との関係も良好になることは確かに予想される。しかし、情報機器は本当に子との関係の満足感に一役買っているのだろうか。また、だとしてもすべての高齢者が情報機器をうまく使いこなしているとは考えがたい。はたしてどういったタイプの高齢者が情報機器の恩恵を受けているのだろうか。さらに、直接顔を合わせた対面コミュニケーションと比較して、情報機器での連絡は本当に高齢者の満足につながっているのだろうか。

本稿はこうした疑問に答え、子とのコミュニケーションと高齢者の情報機器使用との関係を見出すことを目的とする。具体的な課題は次のようになる。第1に、高齢者と別居子のコミュニケーションにおける、情報機器の使用状況を探ることである。第2に、子とのコミュニケーションに情報機器を利用している高齢者について、その特徴を見出すことである。第3に、情報機器の使用による、高齢者の満足感の検討である。情報機器使用を子とのコミュニケーションに用いることは、はたしてその親子関係とどう関与するのだろうか、また対面コミュニケーションや金銭支援と比べてどうなのだろうか。こうした疑問をとくことによって、現状への評価、さらには今後の高齢者の情報機器使用の行方を論じたい。大都市近郊の4地域から収集されたデータを検証してゆく。

2、先行研究との関連

高齢者と情報機器の使用を扱った先行研究の蓄積は、いまだ十分とはいえない。そうしたなか、宮田・野沢（2002）は仙台における高齢者の情報機器を用いたボランティア団体をとりあげ、高齢者が情報機器（とりわけコンピュータ）の操作を定期的に学び、それを一般の人々に教えるという活動を報告している。

しかし、家族のコミュニケーション手段に限定しての情報機器の使用となると、高齢者に関連した研究はほとんど見あたらない。しいていえば、八巻・井上（2001）が高齢者とその子の情報機器使用に関して実証的に分析しており、男女差の存在などを見出している。しかし、その対象となる機器は電話（自宅の固定電話）のみであって、機種の違いは論点に含まれていない。近年の携帯電話やインターネット（いわゆるニューメディア）の発展・社会的浸透にともなって、固定電話（オールドメディア）の存在意義は薄れてきているように見えるが、こうした現状にあって新旧両方の通信手段を対象とせねば、もはや情報機器と親子の関係はみえてこないのではないだろうか。

本稿では、携帯電話やインターネットも含めて分析をおこなってゆく。携帯電話は、新たな人脈を作り出すよりむしろ、既存の人脈の中で親しい人とのコミュニケーションを深化させる機能を有する傾向にあるという（富田 2002: 222-3、石井 2003）。高齢者は子という既存の親しい仲において、携帯電話をうまく使用しているのだろうか。またメールに関していえば、（一度使用を始めれば）通信コストが電話よりも安値であること、最近では大きな文字を用いて工夫した機種が登場してきていることなど、高齢者の積極的使用を予想させる要素はいくつかある。しかし一方で、パソコン自体の購入、プロバイダーとの契約、使用法の（なれるまでの）困難さなど、電話と比べて高齢者に不得手な要素も考えうる。こうした機器の特徴による区別を念頭におき、本稿では高齢者の使用頻度をそれぞれみてゆきたい。

次に、どういった高齢者が子とのコミュニケーションで情報機器を多用する傾向にあるのかを検討する。それを知る手がかりはまず性差にある。松田（2002: 135）は、成年男女に対する携帯電話の話し相手についての調査結果から、女性は家族や友人との通話が多く、男性は仕事関係の人脈との通話が多い傾向を見出している。また、情報機器を通じてではないものの、母親のほうが父親よりも子と多く会話をする傾向も報告されている（金 2001: 28、保田 2004: 352）。こうしてみると、女性のほうが情報機器を使用して子と関わっているように推測できるが、はたしてそうなのだろうか。さらに、こうした性差はすべての機器において同じ状況なのだろうか。

同様に、年齢や家族構成、社会経済的地位（以下、SES）、健康状態についても検討する。

○ 若いほうが一般的には新しい技術に柔軟で使用も多めであるとされるが（参考：松田 2002: 135）、それは情報機器と高齢者の関係においても、前期／後期高齢者の

違いなどがみられるかもしれない。

- 別居の子とのつきあいは（たとえば会話をする頻度などにおいて）、同居の子がいるとしないでは違いを生ずる可能性があるのではないか。
- SESと情報機器所有・使用に関しては、近年ではデジタルデバイド（情報へのアクセスに関する社会的格差）の議論がさかんだが（木村 2001、斎藤・木村 2005 など）、社会階層において高位の高齢者のほうが低位の高齢者よりも、（高収入による）コストの心配の低さ、あるいは（高学歴による）リテラシーの高さなどから、情報機器を子とのコミュニケーションでも使う傾向にあるかもしれない。
- 主観的健康感に関する議論が近年行われてきているが（馬場・近藤 2004）、本人の認知する健康状態は、情報機器でのコミュニケーション頻度に関係している可能性があるのだろうか。この変数は高齢者の言動を説明する際には、統制せねばならないものだろう。

次に、満足感とコミュニケーションの関係である。情報機器でのコミュニケーションが親の自覚する満足感にどれほど関係しているのか、先行研究の蓄積はまだほとんどない。ただ、20世紀前半から中盤以降、米国を中心として大衆社会論が叫ばれ（Riesman 1953、Mills 1956）、メディアによるコミュニケーションと、受け手の孤独性が強調されてきた。高齢者にとって、機械でおこなう会話などよりも、直接相手の声を聞き、顔が見えるほうが好まれることは十分に考えられる。この点で、いくら話ができようとも満足はしていない可能性もある。また、インターネット使用によって、近場の人間関係が希薄化した実験結果も報告されてきた（Kraut et al., 1998）。

反対に肯定的な側面も考えられる。「顔が見えないほうが楽に話せる」「本音が言いやすい」などの利点が自覚され、むしろ満足感が高い可能性もあろう。携帯電話に関していえば、場所からの束縛がなくなり（富田 2002: 81-2）、メールに関していえば、時間からの束縛を離れたことにより、いつでもどこでも通信ができるようになったため、高齢者の満足感が高いのかもしれない。また、オンラインの人間関係は従来以上に人間関係を充実させる可能性があると主張する立場もある（Wellman & Gulia 1999）。

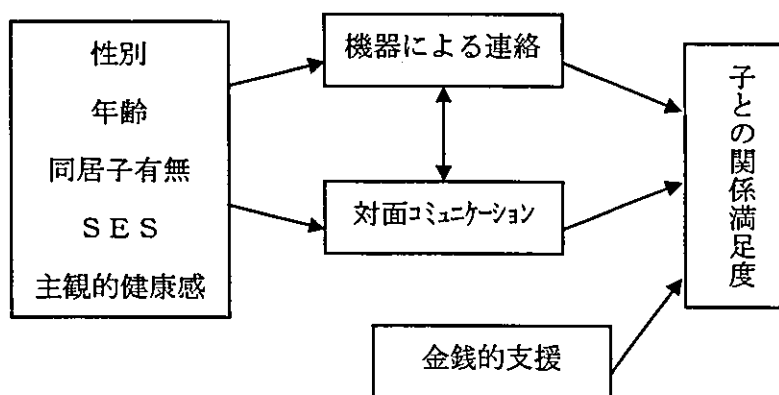
上記の論点をより明確にするために、もう1つの側面を分析に取り入れたい。それは、対面コミュニケーションによる子との関係満足度である。対面と情報機器によるコミュニケーションでは、どちらが満足する傾向にあるのだろうか。それともどちら

にも明らかな違いはないのだろうか。「高齢者は子と直接に顔を会わせたいと願っている」と想像するのは安易であろう。近年の傾向として、常に一緒にいるよりも、ときどき顔を会わせるぐらいのほうが高齢者自身は望むようになっていると指摘する向きもある（秋山 1997: 170-1）。あるいは、子どもの訪問は孫も同伴であることが多いため、祖父母は子守をせねばならないことになり、喜びと同時に負担という否定的側面もあるとも論じられている（須田 2003: 881）。対面コミュニケーションと情報機器でのコミュニケーションとの比較は試みるに値するであろう。

さらに加えられるのが、金銭的援助との比較である。「お金と会話のどちらが高齢者には必要か」を検証するために、金銭的支援と非金銭的な支援（コミュニケーションなどによる）を区別して取りあげた研究は少なくない。秋山（1997: 180-1）はどちらも高齢者にとって重要であると論じ、金（2001: 25）は非経済的な側面のほうが子からの供給は多めであると報告している。しかし、いずれの文献においても、2種類の支援による親の満足度の違いには言及されていない。はたして、コミュニケーションと金銭的援助のどちらが満足感と有意に関与しているのだろうか。また、そのなかで情報機器でのコミュニケーションはいかなる役割をはたしているのだろうか。

こうした諸々の論点を以下の実証分析で扱うのだが、対象となる理論モデルをまとめたのが図表1である。

図表1 検証モデル



3、データ・方法・変数

以下で分析するデータは、厚生労働科学研究費の助成金によって実施された社会調査で集められた。対象地域は、東京都多摩市、埼玉県所沢市の団地でありⁱⁱ、それぞれ

2地区ずつ選出された（多摩は永山団地ともぐさ団地、所沢は新所沢団地とこぶし団地）。男女65歳以上を対象とし、2004年11月末から12月初頭にかけて、留置法により質問紙の配布・回収がおこなわれた。サンプル数は720人、回答者は353人である（回答率49.0%）。本調査実施の5日前に各戸に依頼状を投函しておいたためか、比較的回収率は低くなかったといえよう。

分析方法は主に重回帰分析を用い（従属変数が2項変数の場合はロジスティック重回帰分析）、3ステージにわけて分析を進める。ステージ1は、高齢者の属性と情報機器の使用がいかに関係しているか、ステージ2は、情報機器の使用が子との関係満足度とどう関係しているか、ステージ3は、対面コミュニケーションや金銭的援助が情報機器コミュニケーションと比べてどうかを検証する。

本稿で使用する全変数についての記述統計は図表2の通りである。以下、各変数の操作的定義を解説する。

図表2 記述統計

変数	平均	標準偏差	範囲
固定電話で連絡	.74	.442	0-1
携帯電話で連絡	.23	.423	0-1
メールで連絡	.24	.334	0-1
子との関係満足度	3.01	.820	1-4
対面コミュニケーション	.56	.498	0-1
金銭的援助	.18	.383	0-1
性別（男性=1）	.54	.499	0-1
年齢階級	1.94	.942	1-4
同居子あり	.26	.440	0-1
世帯収入	2.21	.822	1-4
学歴	2.31	1.006	1-4
主観的健康感	3.14	1.094	1-5

従属変数：ステージ1では「情報機器使用」、ステージ2と3では「子との関係満足度」である。情報機器使用は、「固定電話」「携帯電話」「メール」を使用するか否かで

ある。なお、メールは携帯電話・コンピュータの両方を含めており、これは総務省刊行の『情報通信白書』では通常両方を含めて定義していることや、どちらか1つでは「メール使用をする人」のケース数が足りないとの理由による。「関係満足度」は4件法による尺度で、時々不満・よく不満=1、どちらともいえない=2、まあ満足=3、大変満足=4である。

説明変数A群（高齢者属性）：「性別」は男=1、女=0。「年齢階級」は5年ごと。「同居子の有無」は、あり=1、なし=0。「世帯収入」は年あたり200万円未満=1、200~400万円未満=2、400~600万円未満=3、600万円以上=4。「学歴」は最終学歴で、中学=1、高校=2、専門学校・短大=3、大学以上=4。「主観的健康感」は、健康とはいえない=1、あまり健康ではない=2、ふつう=3、まあまあ健康=4、とても健康=5で測定する。

説明変数B群（情報機器使用との比較対照）：子との「対面コミュニケーション」は、別居子が月に1~3回以上の訪問をする=1、しない=0。「金銭的援助」は、仕送りをもらう=1、もらわない=0で分析をおこなう。

4、結果

以下で上記のモデルを実証的に検証してゆくのだが、まず高齢者は各情報機器をどの程度使用しているかを確認しておこう。図表2によれば、固定電話を使用する高齢者は74%であり、約4人に3人は子に電話をしていることになる。しかし、携帯電話とメールはそれほど多くなく、順に23%と14%である。つまり、携帯電話で子と通話するのは10人中2人ほど、メールで通信するのは2人以下である。固定電話とニューメディア（携帯電話・メール）との使用頻度の違いが現れている。

（1）ステージ1：高齢者の個人属性と情報機器使用

ここでは、どういった属性の高齢者が情報機器を使用する傾向にあるかをみってみる。図表3はロジスティック重回帰分析の結果である。従属変数は情報機器使用だが、3種類の機器をそれぞれ扱っている。すべて2項変数であり、使用する=1となっている。

コラム①をみると、固定電話の使用には性別だけが有意な係数となっているのがわかる。マイナスの係数になるので、女性のほうが男性よりも多く固定電話を使用してい

ることを意味する。しかし、他の説明変数（年齢、同居子有無、世帯収入、学歴、主観的健康感）は有意になっていない（コラム②③）。他方、携帯電話とメールには有意な係数はみられない。これは分析ケースの少なさもあるだろうが、固定電話における性別をのぞいて、個人属性では使用の有無を説明できない結果となった。

図表3 情報機器使用に関するロジスティック重回帰分析

	固定電話	携帯電話	メール
性別（男性=1）	-.883** (.326)	-.128 (.326)	-.397 (.477)
年齢階級	.128 (.165)	-.193 (.178)	-.396 (.286)
同居子あり	-.111 (.348)	.238 (.355)	.145 (.504)
世帯収入	.030 (.199)	.005 (.197)	.067 (.274)
学歴	.067 (.150)	-.087 (.166)	.002 (.249)
主観的健康感	.101 (.143)	.140 (.150)	.192 (.222)
定数	.789 (.763)	-1.097 (.808)	-2.178 (1.188)
Nagelkerke R ² 乗	.053	.025	.047

注 **P<.01。カッコ内は標準偏差。

(2) ステージ2：情報機器使用と子との関係満足度

次に、情報機器の使用は子との関係満足度といかに関係しているかを検証する。図表4は重回帰分析の結果である。従属変数は子との関係満足度（4件尺度）である。

コラム①から、固定電話の係数が有意となっているのがわかる。つまり、固定電話を使用して子とコミュニケーションをとるのは、高齢者にとって高めの満足感と関係している。一方、携帯電話やメールでのコミュニケーションは、必ずしも満足感の高

さと関係していない。

図表4 子との関係満足感に関する重回帰分析

	①	②	③	④
固定電話で連絡	.266* (.121)	.242* (.117)	.238* (.118)	.218+ (.120)
携帯電話で連絡	.046 (.137)	-.026 (.133)	-.023 (.133)	-.032 (.134)
メールで連絡	.144 (.165)	.203 (.160)	.197 (.160)	.192 (.162)
対面コミュニケーション	---	.443*** (.103)	.442*** (.103)	.432*** (.105)
金銭的援助	---	---	.075 (.133)	.025 (.137)
性別 (男性=1)	---	---	---	-.104 (.112)
年齢階級	---	---	---	.052 (.057)
同居子あり	---	---	---	.130 (.123)
世帯収入	---	---	---	.036 (.067)
学歴	---	---	---	-.017 (.054)
主観的健康感	---	---	---	.050 (.049)
定数	2.782*** (.102)	2.562*** (.111)	2.551*** (.113)	2.309*** (.285)
R ² 乗	.029	.100	.101	.118

注 ***P<.001、**P<.01、*P<.05、+P<.10。カッコ内は標準偏差。

(3) ステージ3：対面コミュニケーションや金銭的支援との比較

最後に、以上の結果を補強するために、2つの変数を導入してみる。まず対面コミュニケーションである。図表4のコラム②から、対面コミュニケーションの係数が有意なのが見える。これは、直接対面しての子とのコミュニケーションは、高齢者の高い関係満足度と関与することを意味する。同時に、上で確認された固定電話の有意な関係も失われていない。つまり、満足度を高めるのは、対面コミュニケーションと固定電話での通話の両方だといえる。ただ、両変数の標準化係数をみると、多少の関係の強さの違いを確認できる。対面コミュニケーションの標準化係数は.269で、固定電話のそれは.130である。両者ともに有意なのだが、少しだけ対面コミュニケーションのほうが満足度の高さとの関係は強いようである。

もう1つの変数として、金銭的援助を導入したのが図表4のコラム③だが、それを見ると金銭的援助は有意な係数とならないのが見える。しかし、これまで検証してきた固定電話や対面コミュニケーションの係数は有意なままである。この結果、子との関係満足度と関係するのは、金銭的援助よりもむしろコミュニケーションであることが見てとれる。なおこれらの分析をステージ2までの説明変数で統制したのがコラム④である。

5、考察

以上の分析結果から抽出できる事項をまとめてみたい。それは、ジェンダー、情報機器の違い、対面コミュニケーションや金銭的援助の3点である。

(1) ジェンダー

上の回帰分析ではあまり有意な係数はみられず、これはN=242という分析ケースの少なさに起因するかもしれない。しかし、それでもなお表出する有意な係数はとりわけ注目に値しよう。それが性差である。つまり、女性のほうが親子のコミュニケーションに固定電話を使用している傾向が示された。この結果は、電話での会話の内容が成人男女の間で異なるという八巻・井上(2001: 79)の報告と呼応する。当報告は女性が男性と違い、特別な用事でなくとも電話をかける傾向にあると指摘しており、女性高齢者の気軽な内容で子に電話をかけている姿が想像できる。そして、このことが子との関係満足感にも間接的につながっていると思われる。すなわち、女性はよく

子に電話をかけ、電話をかけることが関係の満足度を高める働きをしていると推測できるのである。

こうした一連の傾向を総合して「高齢者のデジタルデバインド」の特色を、男性の不利に求めたい。デジタルデバインドは定義上、社会的には上位に位置づけられる社会集団が情報機器の使用や情報へのアクセスにおいて有利に立ち、下位の集団が不利になる現状をさす。性別でいうならば、男性のほうが女性よりも有利に立つとの議論である。しかし、高齢者に限っていえば（階層などは別として）、それが逆転する。つまり、男性のほうが情報機器の恩恵をうけていない実状がある。

ただし、こうした解釈は携帯電話やメールには当てはまらない。分析結果によれば、携帯電話やメールには、子とのコミュニケーションにおける男女差はみられない。つまり、男性も女性と同程度に携帯電話やメールを子との通信手段として使用している。確かに固定電話は開発された時期が他の2つよりも圧倒的に早く、高齢者であっても別段新しく疎遠な機器という意識は少ないかもしれない。ITを使いこなすスキルとしての「ITリテラシー」（木村 2004）とは関係なく使用することができるだろう。しかし、携帯電話やメールは様相が異なり、スキルや経験が一定程度はないと使いこなすのは至難の業かもしれない。その点、今回対象となった年齢層の男性たちは、携帯電話やメールを退職前に経験した人も少なくないため、男性には現役時代に培ったITリテラシーがあるのだろう。それを支持するように、成人男性のITリテラシーは成人女性より高めであると報告されている（木村 2004）。よって、男性高齢者は子との通信がいくら少なめとはいえ、携帯電話やメールにうとくない可能性がある。こうした理由で、固定電話と違って、ニューメディアの男女差は出現しにくいのではないだろうか。なお、男性は定年退職前には家庭にいる時間も少ないこともあり、自宅の固定電話を利用する習慣が女性（とりわけ専業主婦）より少ないことも関与していよう。

しかし、後述するように、この情報機器による差も今後は少なくなる可能性が指摘できる。男性に不利な状況としての高齢者のデジタルデバインドは、携帯電話やメールでも生じる可能性が大いにある。

（2）情報機器の違い

上の分析から、固定電話は高齢者の高い満足度と関係し、携帯電話やメールでは有

意な関連性はないとの知見がえられた。これは何に起因するのだろうか。1つにはコストの問題があろう。携帯電話は固定電話よりも料金がかかってしまい、多少話しこむだけで固定電話との差が歴然と現れる。そこで、固定電話を使用するほうが安心できるし、会話も弾むのではないだろうか。また、使用後の気分としても、安値のほうが楽なのは自然なことだろう。

だが最近では、企業やサービスによって名称は異なるが、いわゆる家族割引が登場している。それは、特定の家族成員の番号やメールアドレスが自分の携帯電話にその対象として登録してあれば、その成員との通話やメールが割安になるというサービスである。本稿のデータ収集時には、こうしたサービスの影響が数値に表れるには至らなかったかもしれない。しかし、今後こうしたサービスが浸透し、家族間の連絡が低コストで済むようになると、固定電話と同じように気軽に使用できることも十分に考えうる。

なお、情報機器間の相関がみられることも注目してよい。相関係数は、固定電話と携帯電話が.218 ($P<.001$)、固定電話とメールが.102 ($P<.10$)、携帯電話とメールが.382 ($P<.001$)である。つまり、1つの機器を子とのコミュニケーションに使用する人は、他の機種もそれに使う傾向にあるといえる。ここでの論点との関連でいえば、固定電話を使用する人が携帯電話やメールも使う傾向にある。そのため、すでに女性は固定電話を男性より使用しているのだから、今後は女性のほうが他の2つの機器も活用しやすく可能性があることが示唆されよう。まさに「高齢者のデジタルデバイド」としての男性による機器使用の消極性は、促進される可能性が指摘できる。

(3) 対面コミュニケーション・金銭的援助との比較

高齢者の情報機器使用がいかに子との関係満足度と関係しているかをみるため、比較対照として対面コミュニケーションに注目した。その結果、情報機器使用と対面コミュニケーションの両者ともに重要なことがわかった。いくら情報機器でのやりとりといっても子と連絡していることに変わりはないが、だからといって対面コミュニケーションを代替してしまうものでもない。両方の手段で高齢者は満足していながらも、しいていえば直接会って話すほうがよいと感じている傾向は指摘できる(標準化係数による)。しかし、こうした論理は固定電話にのみいえることであり、携帯電話やメールでは物足りず、満足のいくようなコミュニケーションができるとはいえない。

ならばこの先、さらにサービス（ソフト面）や機種（ハード面）が発展を続ければ、高齢者は子との通信でそれらをもっと利用するようになるのだろうか。これは行政や自治体の責務というより、メーカーに依拠するところが多いが、サービスとしては親子割引、機種としては大きな文字やシンプルな機能などが、すでに商品化されている。それでもまだ目に見える結果として十分に活用されているとはいえない現状ではあると本稿では指摘された。しかし、影響が現れるまでには今しばらくの時間が必要なのだろうか、それともやはり高齢者には固定電話が限度で、一部の誇張された例を除いて、携帯電話やメールは子との通信手段として大多数が恩恵をうけるような状態はやってこないのだろうか。

ここで、特定の世代がある特徴をずっと継続させるというコーホート効果（参考・岡村 1997: 40）を議論する余地もあろう。本稿で対象となった高齢者は、50代になってから携帯電話やメールの社会的浸透をみた世代と考えられる。だが、今後高齢者になる世代はもっと若いうちにこれらの情報機器に触れ、使いこなしてきた人たちで構成される。そのため、「年をとると携帯電話やメールは使えない」といった加齢効果よりも、現在の高齢者世代がそれらの情報機器に若いうちから接してこなかったというコーホート効果の説明のほうが正確なのかもしれない。このようなコーホート効果に基づくなら、今後は携帯電話もメールも使いこなす高齢者が増加し、子とのコミュニケーションにもっと活用することになるのかもしれない。

また、もう1つの比較対照として金銭的援助を分析に導入した。結果は、金銭よりもコミュニケーションのほうが満足感に関係しているというものだった。そもそも子から金銭的援助をうける高齢者は割合からいって高くはなく、図表2でみる限り18%しかいない。さらに内閣府刊行『高齢社会白書』の数値をみても、高齢者1人の所得のうち子からの仕送り・小遣いの占める割合は平均で3.5%しかなく、大半は年金が占めている（内閣府 2004: 22）。子の立場からみても、あまり多くの人が親も金銭的援助をしているわけではないと報告されている（金 2001: 21、保田 2004: 350）。

今後、年金支給が減額したりすれば状況は変わってくるかもしれず、単純に断定はできないものの、多くの高齢者が子からの金銭的援助を本当に必要としているかは疑問である。むしろ、現時点では金銭よりコミュニケーションが子に求められるとってよさそうである。

6、結び

これまでの動向をみる限り、今後も親と別居する子は後を絶たないだろう。本稿ではその典型的な地区として都市郊外の団地を取りあげ、別居子とその親について議論してきた。

子が近場に住んでいるとは限らないし、高齢者にとって頻繁に外出をするのは楽なことではない。あるいは、常に顔を会わせるような子とのつきあいは必ずしも望んでいないように見える。そうしたなかで、情報機器でのコミュニケーションが大きな役割を担うことは理解できよう。本稿では、現状ではとりわけ固定電話が貢献していること、それによる親の満足感が決して低くないことが見出された。

外部との連絡が困難なため、助けを求めて玄関に向かいながらの孤独死、そうした事態は単なる懸念ではなく、すでに現実のものとなっている（参考・朝日新聞2002.2.28夕刊）。「高齢者のデジタルデバインド」の特色に基づけば、とりわけ独居の男性には情報機器の使用は致命的な問題かもしれない。高齢者にとって情報機器の意義はますます重要になってくると考えられる。在宅での介護が必要になった場合なども、以前に増して子をはじめとした外部との連絡手段を確保する必要がでてこよう。高齢者の日常生活の充実のため、あるいは緊急時の連絡手段として、情報機器は今後も重要な役割を担ってゆくと考えられる。情報機器と高齢者、さらに子との関係に関して、今後も議論を重ねてゆく必要があろう。

引用文献

秋山登代子，1997「メディアの受け手が変わる」大山博・須藤春夫編『ふれあいのネットワーク』NHKブックス：161-88.

馬場康彦・近藤克則，2004「女性の労働と主観的健康感」『家計経済研究』65：51-9.

福原正弘，1998『ニュータウンは今』東京新聞出版局.

石井久雄，2003「携帯電話で結ばれた青少年の人間関係の特質」『子ども社会研究』9：42-59.

金恵媛，2001「高齢者扶養と親子関係」渡辺秀樹編『現代日本の親子関係』日本家族社会学会・全国家族調査研究会：15-33.

木村忠正，2001『デジタルデバインドとは何か』岩波書店.

木村忠正，2004「リテラシーと信頼」橋元良明代表『インターネット利用に伴う情報

- 格差, 対人関係希薄化の分析』平成 13~15 年度科学研究費補助金 (基盤研究(B)(1)) 研究成果報告書, 352-382.
- Kraut, R., V. Lundmark, M. Patterson, S. Kiesler, T. Mukopadhyay, W. Scherlis, 1998, "Internet paradox," *American Psychologist*, 53(9): 1017-31.
- 松田美佐, 2002 「ケータイ利用から見えるジェンダー」岡田朋之・松田美佐編『ケータイ学入門』有斐閣選書: 125-45.
- Mills, W., 1956, *The Power Elite*, New York: Oxford U. Press.
- 宮田加久子・野沢慎司, 2002, 「新しいメディアとソーシャルサポート研究」『研究所年報』(明治学院大学社会学部附属研究所) 32: 87-94.
- 内閣府, 2004 『平成 16 年版・高齢社会白書』ぎょうせい.
- Riesman, D., 1953, *The Lonely Crowd*, Garden City: Doubleday.
- 岡村清子, 1997 「エイジングの社会学」岡村清子・長谷川倫子編『エイジングの社会学』日本評論社: 11-43.
- 斎藤嘉孝・木村忠正, 2005 「情報化社会における合理的無知」『日本社会情報学会学会誌』17(1).
- 総務省, 2004 『平成 16 年版・情報通信白書』ぎょうせい.
- 須田木綿子, 2003 「高齢者の社会参加と世代間交流」『老年精神医学雑誌』14(7): 878-83.
- 富田英典, 2002 「ケータイコミュニケーションの特性」「モバイル社会のゆくえ」岡田朋之・松田美佐編『ケータイ学入門』有斐閣選書: 75-96, 205-27.
- 八巻睦子・井上清美, 2001 「老親子関係における電話の利用に関する一考察」『家族関係学』20: 75-84.
- 保田時男, 2004 「親子のライフステージと世代間の援助関係」渡辺秀樹ほか編『現代家族の構造と変容』東京大学出版会: 347-65.
- Wellman, B., & M. Gulia, 1999, "Net-surfers don't ride alone: Virtual communities as communities," In Wellman B. (ed.), *Networks in the global village*, Westview Press: 331-66.

i 手段的サポートと情緒的サポートとよぶこともある。前者は金銭的支援や介護など非常事態に関わるものが多く、後者は会話やコミュニケーションなど日常生活に関わるものをさすのが一般的である。

ii ニュータウンとよぶこともある。こうした地域の特性として、本稿の論点でもあるように同居子が少ないことが挙げられるが、詳細は福原(1998)などを参照されたい。

第9章 高齢者の電子コミュニティの実践と今後の可能性：札幌シニアネットの事例から

1、序

近年、情報機器の社会への浸透にともない、高齢者が情報通信ネットワークを使用するようになってきたといわれる。携帯電話やパソコン上のインターネットがその代表であり、マスメディアなどでは、高齢者が巧みにパソコンを使いこなし、離れて住む子どもや孫と通信を行う姿が取りざたされている。高齢者の情報機器使用に関して、少なからずの事例が報告されてもいる（奥野 2000: 97-104、宮田・野沢 2002）。

高齢者による情報通信ネットワークの利用には、旧来のメディアには考えられなかった利点が考えられる。第1に、在宅により多数の人間と連絡がとれることである。これまでも電話や手紙によって、在宅であっても外部の人間との連絡は可能であった。しかし、送受信できる情報量、コストの安さなどでインターネットが他のメディアに優越しているのは明らかである。家の外に出ずに外部の人間と連絡が容易にとれることは、体力的にも精神的にも衰えをみせる高齢者にとって利点となるはずである。

第2に、匿名性での人間関係の構築が可能なことである。これまでの電話などの情報メディアは、新たな人間関係を作り出すというよりむしろ、既存の高齢者の人脈の中での連絡をとる道具として用いられてきた（富田 2002: 222-3、石井 2003）。しかし、インターネットはそれらのメディアと根本的に異なり、匿名性での通信を可能とする（岡田 2002: 62、斎藤・木村 2005）。知らない人のホームページを見て興味を抱き、ホームページの所有者にメールを送ること、あるいは相手に会ったこともないのに掲示板で意見を述べることなどが可能となる。体力が落ち、行動範囲も狭まった高齢者にとって、他者との新たな人間関係を構築してゆくことは容易ではない。それゆえ、匿名性での気楽な人間関係の構築は、高齢者の人脈に新たな利益を生み出す可能性がある。

本稿ではこうした論理に基づき、インターネットが高齢者の生活にいかにより利益をもたらしているかを検討する。昨今、高齢者の生活にとってNPOの重要性が叫ばれているが（丸尾 2005）、事例として札幌市に存在するNPO法人「札幌シニアネット」を取りあげる。当会は、インターネットを通じて入会ができ、会員は活動内容をインターネットで知り、活動に参加する。高齢者むけの情報機器の使用・教育に関する活